

会 議 録

会議名称	令和3年度 目黒区特別職報酬等審議会（第3回）
日 時	令和3年11月19日（金）午後3時～午後4時
会 場	目黒区総合庁舎4階 特別会議室
出席者	（委員）吉岡会長、追川会長職務代理者、市毛委員、小川委員、奥山委員、 原委員、松崎委員 （区側）区長、副区長、総務部長、総務課長、人事課長、事務局
傍聴者	1名
配付資料	目黒区特別職報酬等審議会（第3回）次第 第2回会議録 答申書（案）
会議次第	○審議会 1 開会 2 資料の内容説明 3 審議（質疑応答） （休憩） ----- 区長・副区長入室 ----- 4 答申文確認 5 答申 6 区長あいさつ 7 会長あいさつ 8 会長職務代理あいさつ 9 閉会
内容及び 主な発言	1 会長が開会を宣言した。 2 事務局から、配付資料について内容説明を行った。 3 質疑及び主な発言（「・」委員の発言、「→」区側の発言） ・ 会長 それでは、審議に入る。 委員の皆様には、前回、答申案の内容について、取りまとめのご判断をいただいた。 これに基づいて、事務局には答申案の作成を指示したところだが、改めて残会の審議の結論を確認する。

第1に、議員報酬並びに区長、副区長及び教育長の期末手当については、一般職員の期末・勤勉手当の引き下げ月数に準拠して年間0.15月分引き下げ、議員にあつては3.35月に、区長等特別職にあつては3.40月に引き下げる。

第2に、施行時期については、従来からの慣例も踏まえ、条例改正直後の月初めの日から施行、実施することが適当である。

以上のようにまとめた。

これを踏まえて、事務局には、文言の整理等、答申文としての体裁を整えていただいたところである。これから、そのポイントの説明を受けた後、答申案の結論部分を読み上げてもらう。ご確認いただいた上、ご意見を伺いたい。

→ 答申書という表紙、表紙の裏に審議会委員氏名の一覧を記載した。

(答申案3ページ 3 結論の読み上げ)

・ 会長

何か質問等はあるか。

(委員から 「なし」の声)

・ 会長

ただ今、答申案を確認していただいた。この内容で答申案を確定させ、審議を終了したいがよろしいか。

(委員から 「異議なし」の声)

・ 会長

休憩の後、事務局にて作成した答申文の正本の写しを委員の皆さんに配付し、承認を経たうえで区長へ答申を行うこととするが、よいか。

(委員から 「異議なし」の声)

(休 憩)

(事務局 答申正本・答申写しを、会長・各委員へ配付)

----- 区長・副区長入室 -----

(再 開)

4 答申文確認

・ 会長

ただ今から審議を再開する。答申文の写しについて内容に間違いはないか。

(委員から 「なし」の声)

・ 会長

それでは、これで答申文を確定する。

5 会長から区長へ答申の伝達をし、答申文を手渡しした。

・ 会長

それでは、審議회를代表して一言申し上げる。

私ども各委員は、区長から諮問を受け、公共的団体等の代表者としての自覚と責任のもと、区民の信頼に応えられるよう、公平かつ客観的立場で、慎重に審議を重ねてきた。

本年、10月20日、特別区人事委員会は、各区の区長・区議会議員に対し「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行った。民間における特別給の支給状況を勘案し、職員の期末手当を0.15月分の減とする勧告ということであった。

目黒区は、歳入の大きな増が今後も見込めず、税制改正によるマイナス影響も続く見込みであるという、極めて厳しい財政状況の中、区長を先頭に、区議会、区民の皆様が一体となって、新型コロナウイルス感染症への対応を始めた区政の諸課題に取り組まれているものと認識している。

私たち委員は、これらの状況を踏まえつつ、特別職や区議会議員の皆さんの職責の重要性とともに、社会経済状況、職員給与との均衡など、様々な要因を考慮しながら答申を取りまとめさせていただいた。

各委員からは、「現在の社会情勢や財政状況を踏まえるとやむを得ないが、先頭を切ってコロナ対策を講じているという面を強調し、全体の士気を下げないような答申にしてほしい。」「減額については致し方ないが、コロナ対応を行っている職員のことを考えると少しでも増額することを望む。」などの意見が出された。

ともあれ、本答申は、慎重に審議した結果であり、委員の総意に基づくものである。したがって、この内容を尊重され、実現に向け、取り組まれるよう要望する。

6 区長がお礼のあいさつを行った。

7 会長あいさつ

・ 会長

予定していた議事も全て終了したが、事務局からは何かあるか。

→ 当審議会委員の任期は、令和4年10月19日までである。この先、必要が生じた場合には、審議会を開催することになる。

なお、1年後まで特に動きがなければ、その際は、改めて審議会委員の改選をお願いし、ご意見をお伺いすることになる。

・ 会長

何かご質問があれば、どうぞ。

(委員から 「なし」 の声)

・ 会長

それでは最後にあいさつ申し上げる。10月28日から本日まで、3回にわたり、非常に短期間であったが、委員の皆様には、ご多用中にも関わらず、慎

	<p>重かつ熱心なご審議をいただき、答申をまとめることができた。</p> <p>これも、委員の皆様のご理解と、ご尽力のたまものと感謝し、御礼のあいさつとする。</p> <p>8 会長職務代理あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none">・ 会長職務代理者 <p>都合、3回にわたる審議会であったが、皆様方のご協力によって、大変有意義な審議ができ、また、会長職務代理としての職責を果たすことができた。感謝申し上げます。</p> <p>9 会長が閉会を宣言した。</p>
--	---